

指定地域密着型サービス事業者の変更について

- 1 事業主体
 - ・法人名称 株式会社心和
 - ・法人所在地 茨木市豊川四丁目 3 番10号
- 2 サービスの種類 小規模多機能型居宅介護
- 3 事業所の名称 ほほえみの郷車作
- 4 事業所の所在地 茨木市車作323番地 1
- 5 変更日 令和 7 年 5 月 1 日
- 6 変更内容 下記の通り

変更前

サービス 小規模多機能型居宅介護
 所在地 茨木市車作323番地 1
 事業所名称 ほほえみの郷車作

変更後

サービス サテライト型小規模多機能型居宅介護
所在地 茨木市豊川四丁目 3 番10号
事業所名称 介護予防サテライト型小規模多機能型居宅介護
ほほえみの郷豊川

- 7 変更理由

ソフト面において、事業所が所在する豊川地域の事情として、低価格な老人ホームが増加し、当該施設の利用者が減少していること、そしてハード面において、当該施設の設備の老朽化により、利便性が低いことから、小規模多機能型施設のために設計し、建築したほほえみの郷車作の施設を本体とし、ほほえみの郷豊川をサテライト型へと変更する。そのため、豊川では新規依頼を得るための窓口としての役割や要支援者や訪問介護サービスの利用を主体とする要介護者等の受け皿とする。
- 8 法人からの申出書 別紙のとおり

指定地域密着型サービス事業者の変更について

- 1 事業主体
 - ・法人名称 株式会社心和
 - ・法人所在地 茨木市豊川四丁目3番10号
- 2 サービスの種類 看護小規模多機能型居宅介護
- 3 事業所の名称 ほほえみの郷豊川
- 4 事業所の所在地 茨木市豊川四丁目3番10号
- 5 変更日 令和7年5月1日

6 変更内容

変更前

サービス	看護小規模多機能型居宅介護
所在地	茨木市豊川四丁目3番10号
事業所名称	ほほえみの郷豊川

変更後

<u>サービス</u>	看護小規模多機能型居宅介護
<u>所在地</u>	<u>茨木市車作323番地1号</u>
<u>事業所名称</u>	<u>ほほえみの郷車作</u>

- 7 変更理由 豊川の施設は老朽化が進む一方で、車作の施設は安全性や経済性、利便性に富んでいる。そのため車作を本体施設にすることにより、柔軟な人員配置と法人の資源の集約により、利用者に対して継続して安心安定した質で介護保険のサービス提供を確保するため。
- 8 法人からの申出書 別紙のとおり

別紙

株式会社心と介護事業移行計画について

令和7年5月1日実施

ほほえみの郷車作

小規模多機能型居宅介護サービス

→ 看護小規模多機能型居宅介護サービス(本体)

ほほえみの郷豊川

看護小規模多機能型居宅介護サービス

→ サテライト型小規模多機能型居宅介護サービス

移行理由； 利用者数の減少と介護職員の離職による減少

ほほえみの郷豊川を開業した平成24年のころには周囲に介護施設は少なく、利用者は現在よりは安定していた。一方、平成27年に開業したほほえみの郷車作は事業計画より利用者数は当初より少なかった。利用者や周囲の住民へのヒアリングでは家の近くでは通っていることが周囲の人にばれてしまい、恥ずかしいので周囲の人に悟られないように遠くの介護施設が望ましいとの意見が多かった。この地域独特の考え方は想定外であり、対策を立て

るのも困難であった。また、この10年の間に豊川では周囲に低価格の老人ホームが増え、利用者は徐々に減っていった。全国的な傾向であると思われるが、国が想定したいつまでも住み慣れた自宅でという理想は低価格な老人ホームの前では苦戦しているように思われる。この豊川でもその傾向は顕著であった。ただ、ほほえみの郷豊川は看護小規模多機能であるため、医療的介入が必要な重度要介護者に対して一定の需要は得られている。

介護職員については開業当初より努力はしてきたが、人員確保には苦労し続けている。この数年でその状況はよりいっそう厳しくなり、改善する見込みもない。

利用者の減少と人員減少の両方を解決し、安定した介護サービスの提供を続けるためにはより柔軟な人員配置と資源の集約が急務である。

豊川の施設はもともと茨木市から買い取った診療所であり、老朽化が進んでいることと改築であるため小規模多機能としては利便性が低い設計になっている欠点がある。一方、車作の施設は小規模多機能のために一から設計した建造物であるため安全性や経済性、利便性など豊川とは対照的である。ただ、車作は周辺人口が少なく、人口の多い豊川よりは新規依頼が少なく、利用者獲得が困難である。そのため、本体機能を車作に移行をして人員集約による介護サービスとして専門的および安定した事業の継続をはかりながら

も、豊川には新規依頼を得るための窓口としての役割や現在車作を利用して
いる要支援者や訪問介護サービスの利用を主体とする要介護者などの受け皿
などとして事業を継続させていきたいと考えている。

株式会社心和

代表取締役 細井繭子

事業移行計画担当 河上恵美代